

請 願 文 書 表	
受理年月日 及び番号	令和5年2月3日 第59号
件 名	学校給食費無償化を国に求める請願
請 願 者	文京区白山二丁目 31 番 2 号 105 I 女性会議文京支部 高橋 絢子
紹介議員	たかはま なおき 金子 てるよし 沢田 けいじ 上田 ゆきこ
請願の要旨	次頁のとおり
付託委員会	文教委員会

請願理由

学校給食は、学校給食法第1条で「児童及び生徒の心身の健全な発達に資するもの」として「食育の推進を図る」ことを大きな目的とされ、教育活動の一環と位置付けられています。具体的には第2条で学校給食の目標7項目が掲げられ、健康の増進のみならず食文化を知ること、食材の生産・流通を通して自然環境や生産者への理解と尊重を育むこと、社交性を身に着け学校生活を豊かにする等、まさしく教科学習とともに学校教育の大きな柱となっています。よって、学校給食は「教科学習」「授業」同様、義務教育においては無償とするべきと考えます。

同時に、学校給食費無償化は子どもを取り巻く課題の解決に大きな役割を果たします。学校給食費は年額5～6万円と保護者が学校に納める納付金の中では高額なものです。直近でも新型コロナウイルス感染症による経済状況の悪化、物価高騰による子育て世帯の負担増への対策、また将来的にも義務教育期間の費用負担の軽減で少子化・子育て支援対策として力を発揮するものと考えます。

学校給食費無償化の動きは加速しています。昨年、特別区においても、2023年度から学校給食費無償化を決定した区を皮切りに、今年に入り2区が新年度から学校給食費無償化を実施することを表明、一部無償化実施を決定した区、前向きに検討中の区等が出てきています。

自治体の財政状況、家庭環境によらず、子どもたちが食べる喜びと生きる力を身に着け、健やかに成長できるよう、義務教育における学校給食費の無償化が強く求められています。文教の地、「文の京」文京区がそのさきがけとなって推進していただきたく、以下の事項を請願いたします。

請願事項

- 1 義務教育期間の学校給食費無償化を国に求めるよう要望してください。